

総 則

本会は、筋力トレーニングを通じて、会員相互の健康維持と体力増進を努めるものとする。

〔入会について〕

- 1 本トレーニングジムは会員制であり、入会時に入会金と月間使用料また年間使用料を納入した上で利用できるものとする。
※ 入会金・会費の金額は、別に定める。
- 2 会費は、月初めの10日までに会費袋にて納入する。未納の場合は利用できないので、速やかに納入する。
- 3 学生会員は、入会の際「保護者の委任状」を申し込み用紙にくわえて提出する。
- 4 一旦納入した入会金、会費は、その理由のいかんにかかわらず返金しない。
- 5 会の名誉を著しく傷つけたり、他の会員に迷惑をかけるものは除名する。
- 6 暴力団関係及び刺青の方は、入会および入館できないこととする。
- 7 規約の内容については、入会後に変更事項がある場合もある。

〔休会について〕 永久会員以外(永久会員は入会後1年後からとする)

- 1 都合で休会する月は、月初めの10日までに会費に代えて休会費（在籍料）1,000円を納入する。
- 2 無届の場合は、月会費全額の納入が必要となる。
- 3 届けを出さず3ヶ月以上連続して、休会費または月会費の納入がなき場合は、会員としての資格を失うものとする。(連絡は、メールでも電話でも結構です。メールの場合は、spot.gym-1506@ezweb.ne.jp)

〔退会について〕

- 1 退会の場合は退会する前月末までに届け、未納の会費がある人は、支払いを済ませて退会すること。

〔会員証について〕

- 1 会員証は本人が必ず携帯し、他人に貸与、又は譲渡してはならない。
- 2 本トレーニングジム利用の際、必ず受付に提出し、利用後また持ち帰るようにする。
- 3 紛失・汚損・破損の場合は、直ちに受付に伝える。

〔館内での注意事項〕

- 1 館内では、トレーニングウェアを着用し、シューズを履いて利用する。
- 2 誰もが気持ちよく利用できるよう、館内に掲示してある注意事項またお知らせは必ず守って利用する。
- 3 GYM 内での営業や勧誘行為は一切禁止する。
- 4 飲酒後の入館は禁ずることとする。
- 5 館内は禁煙とする。
- 6 会員、および未成年者の会員の保護者以外の入館はできない。(見学は除きます)
- 7 館内での所持品の紛失、盗難には一切責任を負わないものとする為、自己管理に注意する。
(貴重品等がありましたら、カウンターでお預かりします)
- 8 シャワーの使用は、掃除の都合上閉館1時間前までの利用とする。
- 9 周囲に威圧感を与えるようなトレーニングのやり方や、言動はしないこと。
- 10 本トレーニングジムは、健康維持と体力増進また、健全な精神を養うことを目的とする場であり、その目的に反する場合やマナーを守れない場合は、退館、及び退会していただく場合があります。
(マナー等に関して個人的主張等がありますので、最終的にはオーナーの判断によるものとする)
- 11 トレーニング中の怪我や事故には、責任は負いません。

〔営業時間について〕

- 1 月～金曜日は、午前10時～午後11時、土・日・祝日は、午後13時～午後8時まで利用できる。但し、平日のみ正午～14時まで昼休み。
- 2 入館の最終時間は、閉館時間の1時間前まで(昼休み前は40分前)、閉館時には速やかに退館する。
- 3 定休日は、毎週火曜日、第1、第3土曜日。(土曜日の定休日は都合により振り替える場合があります)
- 4 都合により、営業時間の変更また、閉館日を設けることがある。
- 5 正月・ゴールデンウィーク・お盆休は特別閉館日とする。
- 6 18歳以下の会員は、保護者同伴以外は午後10時までに退館する。

〔トレーニングについての注意事項〕

別紙により、定める。

規約・及びルールは皆さんが気持ちよく利用できるようにする為のもので、途中変更や追加がある場合があります。

平成20年7月現在

※ルール、マナー等が守られない場合は退会して頂く場合があります。